

平成 25 年 10 月 1 日より高知県の指定を受け

高知県認知症疾患 医療センター（渡川病院）

が開設となりました。

【事業内容】

- 1、専門医療相談（月～金 9：00～16：00（土日・祝日は除く）
専用電話を設置し、ご本人、家族等からの認知症に関する様々な相談に応じます。
- 2、鑑別診断・初期対応（予約制でかかりつけ医の紹介状が必要となります。）
掛りつけ医との連携が不可欠ですので原則、掛りつけ医からの紹介状が必要となります。
- 3、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等介護分野との連携
- 4、保健医療介護関係者等への認知症に関する研修会の開催
- 5、情報発信 等

誰でもがなる可能性のある、認知症に対して身近な場所で早期に診断・治療の実現を行い進行の予防を目的としています。

幡多圏内の認知症疾患医療センターとして専門医療相談、認知症の鑑別診断を行い、更に地域に身近なかかりつけ医や介護保険事業者等と連携し、いつまで住み慣れた場所で暮らし続けられるお手伝いが出来ればと考えております。

まずは、ご質問など何でも構いませんので、お気軽にご連絡下さい。

渡川病院相談支援室内

電話（直通）：0880（37）4649

受付時間：9：00～16：00（土日祝日を除く）

